

第3回柴田町総合計画審議会会議録

令和4年12月19日(月)

【出席委員】(16人)

武田 則男、根元 俊一、大槻 尚之、大槻 善之、大沼 耕一、木島 基子、
西條 敏剛、佐藤 芳、平間 誠貴、三浦 きみ子、宮沢 秀夫、風見 正三、
笠松 直子、菊田 升三、佐久間 楓、中村 紀香

【欠席委員】(4人)

阿部 道、小泉 清一、大沼 健兒、弓田 恵里香

【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 沖館 淳一、課長補佐 熊谷 英樹、主事 山口 優介

【日程】

○第3回柴田町総合計画審議会

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第6次柴田町総合計画後期基本計画における策定経過等について
 - (2) 第6次柴田町総合計画後期基本計画素案について
 - (3) 第6次柴田町総合計画後期基本計画重点プロジェクト(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

— 午後2時30分 開 会 —

■第3回柴田町総合計画審議会

1 開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第3回柴田町総合計画審議会を開催いたします。

本日、阿部委員、小泉委員、弓田委員から欠席の連絡がありました。また、別の会議のために、武田副会長と佐藤委員が遅れて参加となります。

それでは、審議会の次第により進めさせていただきます。

初めに、風見会長にご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

○風見会長 皆さん、こんにちは。

本日、この柴田町総合計画審議会第3回になります、早いもので。ちょうど、もう年も暮れてきましたので、皆さん、お忙しい中だと思えますけれども、柴田町の未来をつくる大事な計画ですので、積極的に、また忌憚のない意見をいただきながらまとめてまいりたいと思います。

送られてきた資料を私も拝見しましたが、皆さんの思いが集まったご意見でございますので、

ただ幾ら見ても多分切りがないと思いますけれども、今日、審議の内容の中で重要なところは、素案が一つ出来上がって、と同時に重点プロジェクトが出来ていますので、全体像としては概ね見えてきたというところで、やはり本当に重点プロジェクトをどうするのかというところの2点です。それをフィードバックして、また将来像の「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」ということで掲げておりますから、その実現に向けて、しっかりした計画になっているか、我々が点検していかなければいけない立場になるわけです。

この後、今回が3回目ですから、1月と3月ですか、4回、5回とまだありますけれども、今回ぐらいで概ね全体像が見えてくると思いますので、それぞれ宿題でご覧いただいていると思います。忌憚のない意見をいただきながら、今日、全体の像をまとめていければというふうに思っています。

また、冒頭、これまでの策定経緯の状況、ご意見等をいただけると思いますので、それを踏まえて、それを含めながら皆さんの意見が入った総合計画にしていければというふうに、取りあえず総合計画、何が大事かというのは、やはり住民の意見が入った参加型の総合計画だと思いますから、そういう意味で来年パブリックコメント等もありますので、奮って皆さんに集まっていただければと思います。

それでは、長時間になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、3の議題に入りますが、進行は、柴田町総合計画審議会条例の規定によりまして、風見会長にお願いしたいと思います。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

○風見会長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。

最初に、議題の1です。第6次柴田町総合計画後期基本計画における策定経緯、これについて事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、順番は前後してしましますが、資料3をご覧いただきたいと思います。

第6次柴田町総合計画後期基本計画策定経過と今後の予定です。

前回10月11日の審議会以降の経過をお伝えいたしますので、2ページをご覧いただきたいと思えます。

10月12日と19日に、基本計画施策構築シートを作成するために、各課からのヒアリングを実施しております。

11月1日に、4回目の庁舎内での策定委員会を開催し、後期基本計画の骨子案について協議しました。同じく11月17日に、5回目の策定委員会にて、同じく骨子案について協議しまして、重点プロジェ

クト案の作成について各課に依頼しているところです。11月21日に、各種団体ヒアリングを開催し、町長から町政報告と、その時点での後期基本計画の骨子について各種団体に説明しました。11月29日に、議会全員協議会を開催し、議会に後期基本計画の骨子案を提示しました。今月になりまして、12月12日、第6回目の策定委員会を開催し、重点プロジェクト案について協議しております。そして、また16日にも、第7回目の庁舎内の策定委員会を開催しまして、本日お示しいたしました重点プロジェクト案について協議しております。12月19日、本日の午前中、議会の全員協議会を開催しまして、後期基本計画の素案について提示しているところです。

次に、今後の予定ということで、年明けに策定委員会、審議会、パブリックコメントを経て、最終的な案を審議会から町に答申していただく予定となっております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

前回のこちらの審議会で、職員ワーキンググループはどういった結果であったのかお聞きしたいということで、資料を提示しました。6月16日から10月8日まで4回、ワーキンググループを開催しました。そのワーキンググループから提案されたのが、資料の一番下に記載がありますが、町民も楽しめるイベントという視点で、イベントを企画する際の町への、そしてイベントを知ってもらうための周知方法の検討という文言で、主に観光のまちづくりについてワーキンググループから提言いただきまして、商工観光課を通して素案に入れ込んでおります。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

こちら、前回の審議会でお尋ねありました住民懇談会の意見について教えてほしいという内容になります。

12月7・8・9日に4会場で102名の住民の方の参加がありました。5件の総合計画に対する質問がありました。主に、人口の増加に関するものが4件、あと後期基本計画には、前期基本計画の反省が生かされているのかというのが1件、計5件です。

人口につきましては、推計について説明しております。あと、前期基本計画の反省ということで、前期の指標について達成状況を提示しまして、後期基本計画に反映させるということで、説明しています。

以上が議題の1の策定経過等であります。

○風見会長 ありがとうございます。

この件について何かご質問やご意見は何かございませんか。

この中で見ると、やはり意識のずれということがうたわれていますけれども、観光や賑わいということなのですが、マイナス面もあるというのは事実ですので、町民への還元、それとやはり町民も楽しめるイベントというのは、しっかり考えていかなければならないでしょうね。あと、このイベントというのは、ど

う周知されているのか。有名なお祭り、桜まつりは皆さんお分かりになるでしょう、そのあたりの協力が要るのかもしれないね。

また、前回もありました今までの達成の度合いとか、いろいろ踏まえて、施策をしっかりと絞り込んでいくという姿勢が重要ですので、その辺も準備、改めてよろしく願いいたします。

次にまいります。

それでは、次が議題の2になります。

第6次柴田町総合計画後期基本計画素案ですね、これについて事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、素案についてご説明申し上げたいと思います。

資料を1枚めくっていただきまして、まず目次です。

審議会では、ご説明した内容と若干変更になっているところがございますので、その変更点についてご説明したいと思います。

第2編、序論の2、基本目標というのがございます。こちらは追加した部分です。

それから、その下に3の施策体系というのがございます。こちら前回ご説明申し上げた際には、第1編の第3章としまして、施策体系という部分に独立していましたが、この第2編に、第2編の序論を3という形で施策体系を移動させました。その下の重点プロジェクトについては、以前3としていましたが、これを4に項をずらしています。

それでは、1ページをご覧ください。

第1編、序論、第1章、後期基本計画の策定に当たって計画策定の趣旨になります。

町では、令和8年度を目標年次とする第6次柴田町総合計画を策定しまして、各種施策や事業を推進してまいりました。前期基本計画期間である令和元年度から令和4年度の間、少子化、長寿社会の進展による加速度的な人口減少や経済規模の縮小、地域活力の低下、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新しい生活様式への転換など、これまでの日常を一変させる事態となるなど、町を取り巻く環境は大きく変化しました。前期基本計画が令和4年度で終了することから、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたします。

2ページをご覧ください。

2の第6次柴田町総合計画の構成と期間です。

(1)計画の構成ですが、総合計画は、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性として、まちづくりの基本理念と町のあるべき姿(将来像)を定め、8年間の基本構想としてまとめております。

また、基本計画や時代の変化や町民のニーズに対応し、柔軟な見直しができるようこの期間を4年間とし、施策(基本目標)ごとに施策を取り巻く環境、また施策の大綱ごとに施策での取組として、施策

の目標、個別の施策、数値目標を示しています。

図表、計画の構成にある基本構想のまちづくりの基本理念5つと町のあるべき姿(将来像)は変更せず、基本計画の部分を今回策定してまいります。

3ページをご覧ください。

(2)計画期間、基本構想及び基本計画の計画期間は記載のとおりです。

図表、計画期間になります。3のピラミッド状になっております頂上部分、こちら基本構想につきましては、変更しない部分となっております。中間部分の基本計画が今回策定する部分となりますが、基本構想で示されました将来像、「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」を実現するための具体的な取組を体系的に示しまして、どの程度、達成されたのかを評価するための数値目標を定めております。また、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は前期と後期に区分し、それぞれ4年間としています。施策と予算を関連づけた下の部分、実施計画になります。計画期間は4年間とし、毎年度見直し、ローリング方式による計画を定めます。

4ページをご覧ください。

第2章、計画の基本的視点、1策定についての考え方です。

今後のまちづくりを進めるに当たって、前期基本計画策定時から変化している社会、経済など、時代の変化を的確に把握し、速やかに対応するため、2つの視点を取り入れて策定します。

1つ目として、後期基本計画の策定において留意すべき町を取り巻く社会情勢(時代認識)についての考え方を整理します。

2つ目として、計画の推進に当たっては、本町の施政方針に基づく方向性を反映します。

(1)の人口減少・少子化・長寿社会・人生100年時代の到来から、6ページの(8)コロナ禍など、不確実で将来予想の難しい時代への対応までの8項目によって、各施策を展開します。

7ページをご覧ください。

2の前期基本計画の振り返り、(1)前期基本計画成果指標の判定基準・達成率についてです。

前期基本計画においては、85の成果指標を設定し、達成状況、施策の成果と管理を行っています。85の成果指標のうち、評価Aは38指標、評価Bは26指標、一方、評価Cは11指標、評価Dは4指標、評価Eは2指標、未評価、評価不能は4指標となっております。

(2)の基本目標別の状況です。基本目標別の判定で、評価A及び評価B、達成率で申し上げますと、75%以上となりました施策につきましては64指標、全体の75.3%になりました。基本目標3子育てにやさしい安全で安心なまちの構築、達成率は68.9%、基本目標の4地方創生による稼ぐ力の醸成、達成率57.2%は全体の達成平均を下回っております。

下の表、データチャートにつきましては、5つの基本目標におけるバランスや特性を示したものとなっております。

8ページと9ページをご覧ください。

基本目標ごとの達成状況です。基本目標ごとに達成率75%以上を評価A及び評価B、それから達成率50%未満を評価D及び評価Eに分けまして、評価D及び評価Eになった要因をそれぞれ記載しております。

基本構想の概要では、(1)の基本理念と、10ページの(2)将来像を記載いたします。

11ページをご覧ください。

4の人口推移の検証です。住民基本台帳による令和4年10月末時点の総人口3万6,977人となっております。下にグラフがありますが、こちら令和4年9月末時点の人口になっております。3万7,013人となっております。

点線で囲んだ令和8年の部分です。将来目標人口、黒丸の折れ線、3万6,878人と、直近の推移状況を基に行った推計、四角の折れ線、3万5,461人を比較すると、もう既に1,400人ほどの差が出てきています。人口減少に対する取組が、ますます重要になってくると考えております。

12ページをご覧ください。

第2編、後期基本計画、序論、後期基本計画について。1後期基本計画の目的と計画期間、(1)基本計画の……すみません、私の原稿が別な資料を基に作ったもので、ページが1ページずつずれていたようです。大変失礼いたしました。

12ページと申し上げましたが11ページになります。申し訳ありません。

第2編の後期基本計画、序論、後期基本計画について、1後期基本計画の目的と計画期間、(1)基本計画の目的になります。基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けて、施策の大綱を具体的に推進するため、必要な個々の施策、事業の内容を体系的に示すものとなっております。

また、今後、町民とともにまちづくりを進めるに当たりまして、基本計画では施策大綱ごとに「施策の目標」、「個別施策」、「数値目標」を明示し、計画の最終年に、基本目標ごとに進捗状況を確認します。

さらに、SDGs持続可能な開発目標と関連性が分かるように、対応する17ゴールのアイコンを各施策に表記しまして、各分野においての環境への配慮や誰一人取り残さないまちづくりを意識した施策を推進いたします。

(2)計画期間です。令和5年度から令和8年度までの4年間となります。

次に、基本目標です。後期基本計画において、前期基本計画の取組を受け、時代認識や施政方針の方向性、作成についての考え方に記載している8項目を踏まえながら、12ページに記載している基

本目標を掲げ、まちづくりを推進してまいります。

第1回の審議会の際に策定方針について、私から説明させていただきました。その中で、基本計画の部分について、今回、策定においては基本構想である基本理念や将来像、それから基本目標には手を入れないと説明申し上げました。今回、5つの基本目標がありますけれども、こちら前期と基本目標から、表記が変わっております。その理由としては、13ページご覧いただきたいのですが、施策の大綱、一番右側に記載されています。この施策の大綱に、それぞれ各事業がぶら下がっています。そのぶら下がっている事業を精査した結果、先ほども出ておりますけれども、町を取り巻く環境が大きく変化してきていると。それから、コロナの流行によって予測ができない、そういう時代にも入ってきていると申し上げました。それに伴って、海外ではもう既に進んでおりますが、日本では遅れがちだったデジタル対策、デジタル社会の対応というような、新しいものが出てきているので、施策の大綱の下の部分を一部組み替えた関係で、施策の大綱がまた変更になりました。その施策の大綱をまとめる、その上にある基本目標の部分も今回変更しなければ、計画が組めなくなったという事情がありますので、第1回の委員会、審議会でご説明した内容と変わってしまったという内容です。その施策の施策体系になりますけれども、ご覧のとおりになりますので、よろしく申し上げます。

次、14ページをご覧ください。

重点プロジェクトにつきましては、この後、左の(3)でご説明したいと思います。

続きまして、15ページをご覧ください。

5つの基本目標ごとに記載しておりますが、今回、ここでは構成について説明させていただきたいと思っております。

基本目標の1、歩いて楽しい緑豊かなクリエイティブタウンの創造、その下に、「～四季折々の景観が美しい心いやされる文化の香り高いまち～」ということで、主のタイトル、その下にサブのタイトルを記載します。

次に、施策を取り巻く環境(現状・課題)を記載します。

次、16ページをご覧ください。

1-1、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市整備というように、施策の大綱と、それからその下にSDGsによる目標アイコンを記載します。

施策での取組には、施策の目標(施策の目指す方向性)、それから個別施策(実現手段)として各個別施策をハイフンで区切った3桁の形、1-1-1、1-1-2と記載していますが、そういった形で表したいと思っております。

18ページには、施策の大綱における各個別施策の数値目標を記載しています。

以上が、後期基本計画の素案についての説明になります。本日、配付しております資料につきましては、現段階では素案ということになりますので、今後の進捗によっては構成や内容を広げた後、変更していくことがありますので、ご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何かご質問、ご意見ございますか。重点プロジェクトはまとめて、また議論していくのかなと思います。私が見ていたら用語が大分入ってきましたし、ただ前回ありましたように、用語を理解するための何か工夫ができるのかなとも思いますけれども、またそれぞれのところに、SDGsの目標ですとか、そのあたり、十分、今の現代に適合しているものになってきたのかなと思いました。

それでは、引き続き進めさせていただいて、後ほどまた全体議論をやりたいと思いますので、次に3番目の議案として、第6次柴田町総合計画後期基本計画重点プロジェクト(案)について、事務局から引き続きご説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料の2となります。

第6次柴田町総合計画後期基本計画重点プロジェクト(試案)をご覧くださいと思います。こちら、基本計画に掲げた新たなまちの将来像である「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」の実現を目指して、後期基本計画の中で重点的に取り組むもの、5つのプロジェクトを挙げたものです。

まず、1ページ、歩いて楽しいまちなか賑わい創出プロジェクトです。中身が事業計画、2つあります。(1)として、賑わい交流拠点等の整備、(2)として、地域スポーツの振興です。

(1)今後、取り組む施策としまして、①図書館を核とした交流ゾーン整備による市街地のにぎわい創出事業の実施です。こちら新図書館の事業の構想が3つあります。これは、にぎわいの交流拠点の形成を目指すものです。担当課としては、右端にあります。生涯学習課と都市建設課が担当になります。②観光施設等の再整備の促進、③SNS映えする柴田の景観発信事業の実施、④光のまちづくり推進事業のバージョンアップ、⑤パブリックスペースの再整備の促進、⑥みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進事業の実施です。

(2)地域スポーツの振興です。①アウトドアの拠点としての太陽の村の再整備の促進、②スポーツ施設の再整備の促進、③プロスポーツチーム等と連携したスポーツ教室の開催、④スポーツ合宿の誘致、⑤スポーツツーリズムの推進、以上が歩いて楽しいまちなか賑わい創出プロジェクトの重点プロジェクト試案になります。

次のページをご覧ください。

2番目の重点プロジェクトは、逃げ遅れゼロの推進プロジェクトです。

(1)水害・冠水対策の強化として、①雨水管理総合計画の策定、②鷺沼排水区雨水対策の促進、③

局地冠水対策の実施、④災害現場情報の迅速な共有、⑤簡易型水位計やカメラの設置及び要望活動の実施です。

(2) 自主防災・減災意識の向上として、①内水ハザードマップの作成、②自主的な避難行動訓練の実施、③浸水深表示板の設置や避難場所等の看板リニューアル、④様々なチャンネルを活用した災害情報の発信、⑤声かけネットワークの体制強化、主に災害対策としての重点プロジェクトとなります。

次に、3ページをご覧ください。

3番目の重点プロジェクトは、子ども子育てケアネット構築プロジェクトです。

(1) 子ども子育て支援の充実として、①待機児童の解消、②経済面からの子育て支援策の検討、③保育所の民営化の実施、④婚活支援による未婚率低減対策、⑤児童館、世代間交流センター建設構想の策定。

(2) 子どものケアネットの構築の事業分野として、①学校環境改善事業の促進、②(仮称)幼保小架け橋リーダーの配置、③(仮称)幼保小架け橋プログラムの推進、④学び支援教室ほっとルームの設置、⑤ヤングケアラーを含めた支援体制の充実、以上が3番目の重点プロジェクトになります。

次に、4ページをご覧ください。

4番目の重点プロジェクトは、里山を基点とした移住定住促進プロジェクトです。

(1) 事業分野の移住定住・関係人口の創出として、①地域おこし協力隊員の募集の拡大、②移住支援コーディネーターの配置、③空き家バンクの配置、④教育課程特例校を活用した教育移住の仕組みづくり検討、⑤お試し移住体験ツアー等の実施、⑥移住及び自立支援金制度創設の検討です。

(2) ローカルビジネスの振興として、①里山のイメージと結びついた新商品、新サービスの開発、②地産地消、ネット販売、ふるさと納税返礼品による販路の開拓、③ニューツーリズムによる新たなビジネス起こしへの支援、④里山ビジネスの振興、⑤フィルムコミッションと連携したシティプロモーションの推進、以上が4番目の重点プロジェクトになります。

次に、5ページをご覧ください。

最後の5番目の重点プロジェクトは、自治体DX戦略推進プロジェクトです。

(1) 行政のデジタル化の推進として、①デジタル田園都市国家構想柴田町バージョンの策定、②情報システムの標準化・共通化、③行政サービスのデジタル化、④高齢者等向けスマートフォン入門講座の開催、⑤デジタル人材の育成確保。

(2) GIGAスクール構想の深化としては、①通信環境の整備、②教員のICT指導スキルのアップ、③デジタル教材を活用した学習の標準化、④ICT相談体制の整備、以上が5番目の重点プロジェクトになります。

こちら5つの重点プロジェクトが後期基本計画の中で、町が進めていきたいと、現時点で考えている内容となります。

○風見会長 事務局ありがとうございました。

大変充実した内容で、大変苦勞したのではないかと思います。その中で、にぎわい、防災、子育て、移住定住、DXということで、特に花のまちということから、ガーデンシティや里山、ローカルビジネスというのは、結構このあたり含まれているのかなというふうに思いますけれども、それぞれ新しい意見も入っていると思いますので、いろいろ私も見えていますけれども、具体的な、なかなか先進的なものになっていると思って見ていました。

とはいえ、委員の皆さん、いろいろと気になる点もあるでしょうから、これから自由討議の時間としたいと思いますけれども、じっくり見ていただきまして、誰からでも挙手いただければと思いますが、細かい点も含めてお気づきの点、発言していただきたいと思います。

あと、先ほどお示しましたが、素案についても前回の流れの点検ということで、お気づきの点があれば何でも言っていただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○宮沢委員 宮沢と申します。よろしく申し上げます。

私、柴田町文化協会というところの立場で、ここに参加させていただいていると思うので、その視点からこの素案を拝見して、思うところを述べさせていただきます。柴田町文化協会というのは、ご存じかもしれませんが、芸能部門と文化部門というか、絵画だったり、俳句・短歌だったりとか、そういったところの団体が集まって、正直それほど活発に活動している協会とは思えませんが、私は、和太鼓グループの代表をしております。そういった文化・芸術みたいなところの話題がこの素案には、そんなに多くはないのかなというのが一読した感想で、ところが私が代表している和太鼓というコンテンツを使うと、いろんなものができるのかなという思いがありまして、単なる太鼓を演奏して見せるということではなくて、子どもたち向けに太鼓教室を開催するみたいなことは、過去にも実施しましたが、何かこの素案をいろいろ見ている中で、人生100年時代と、高齢の方々の健康増進という視点で、和太鼓を活用できるのではないかと、和太鼓というのは楽器ですけれども、どちらかというと運動の要素がすごく大きいので、体を動かすと同時に耳からも音が入ってくるということで、高齢の方の健康増進プログラムみたいなものの中に、和太鼓を入れるというのはできるのかなというのが1つ。

あと、もう一つ、観光の部門でインバウンド、これからまた先どうなるか分からないですが、特にインバウンドの皆さんのおもてなしのコンテンツというか、体験型のツーリズムみたいなものがどこかにありましたけれども、そういったところの中に、それは和太鼓だけじゃないですけども、柴田町の伝統芸能

みたいなものを取り込むという視点をもっと強く持って取り組めるようなことがあればいいなということで、まず太鼓という視点からそういった感想を持ちました。

○風見会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見について町の考え方をご説明いただきます。

どうぞ。

○事務局 計画書でいいますと、60ページの生涯学習、スポーツ文化活動の推進ということになっているかと思えます。

和太鼓、宮沢さん、和太鼓の代表をやっていらっしゃるということで、健康増進プログラムにも入れてはどうかというご提案をいただきました。健康増進プログラムについては、具体的な内容になってまいりますので、健康推進課で、総合計画の下に柴田の健康推進を行う「健康しばた21」という計画書を作っております。その中に含めていきたいと思えます。

それから、インバウンド関係です。4-3-2です。ページ数で申し上げますと、71ページです。個別施策4-3-2、外国人を惹きつける体験型コンテンツの造成というところになります。和太鼓の体験をしたりとか、着つけを体験したりとか、お茶を体験したりとかというのも、商工観光課でコロナ禍前は行っていました。そういったところでも、和太鼓の演奏等を見ていただくだけでも、外国人の方は喜ばれて来日するのかなと思えますし、参加型のイベントが開催できれば、開催していく中で検討していけばいいのかなと考えているところでした。

○風見会長 宮沢委員おっしゃったとおり、芸能・伝統文化の観点というのは、健康の増進と観光ができるというのはそのとおりですね。その部分を含めて、何かに少し手厚くしていただいて、重点プロジェクトでいっても、例えば1のにぎわいのところに入らっしゃるでしょうし、あと4番の里山を基点とした移住定住促進プロジェクトについても、何かそういった歴史・伝統、こういうものから何か生まれることもあるのかなと私も感じますけれども、その部分、やはりご指摘いただいたとおりのもあると思えますので、特に柴田の未来を担う、語り継がれていくようなものをしっかりと考えて、自治体の特徴づけにもなりますから、ぜひご検討いただければと思えます。

ほかに何かどうでしょうか、お気づきの点があれば。

どうぞ。

○西條委員 西條ですけれども、資料の最後、第6次柴田町総合計画後期基本計画策定職員ワーキンググループの会議ですけれども、そこに会議結果が書いてあって、現状として、住民アンケートの結果、町が力を入れている施策と町民のずれが大きい分野として観光が挙げられたと。それで、その原因として、町民の気持ちとして、観光客が来ても地元にお金が落ちない、町民への還元はないのではな

いかというなど、ワーキンググループの分析でございませうけれども、まさにそのとおりではないかと思ひます。それで、施策を見てみますと、これに対応する、要するに経済的なメリット、この部分が何か抜け落ちていような気がいたしますので、やはり観光という、お客様が来ていただくのは結構なのですが、やはりどこかに経済的な部分が必要ではないかと思っております。

もう一点、気になるのが災害のところですが、本町には白石川と阿武隈川という大きな河川がございませうが、ここ90年大きな水害はないですけれども、小さいといたら語弊がありますが、内水による被害は多数ありますが、防災計画を見てみると、広域に阿武隈川が氾濫する、白石川が氾濫するという大規模な水害に対する備えが少し足りないのではないかと。例えば、避難所をどこにするのか、槻木地区にも船岡地区にも、避難所を利用できる人数は限られていて、たくさんの方が避難生活を送らなければならないときに非常に困るのではないかと思ふんですが、その辺、非常に心配しております。

以上です。

○風見会長 ありがとうございます。

事務局、いかがですか、今の。

○事務局 おっしゃるとおり、経済的なメリット、観光によりませう経済的なメリットということで、なかなか町のお店屋さんとか、そういったところにお金が落ちないというのは、よくよく言われることです。議会からも、質問いただいたりもしております。

実際に、町ができることという、なかなか商売することができないですから、実際にお金を稼いでいただくのは、町のお店屋さん方に頑張ってくださいというのが一番と考えています。ただ、個人の商店が高齢化でしたり、体力的にも厳しいということがあって、桜まつりの期間中、土曜日、日曜日に営業していただくとか、駅前での物品の販売とか、そういったことに結びついていないというのが現状なのかなと考えています。

観光だけがお金を町内に回すということには限らず、今回そういう桜まつりを開催することによって、町を知っていただくというようなことによって、町ではふるさと納税にも力を入れています。昨年度17億円、今年度少なめにはなっておりますが、17億円のふるさと納税を集めて、その半分を町の事業として使うことができているというようなことがあります。その中には、公園の整備であったりとか、道路の改修などにも、考え方を換えれば、そこにふるさと納税、観光だけではないと思ひます。シティプロモーションとかも全部あると思ひますが、そういったところで集まってきたふるさと納税が、町の中のそういう事業者に公共事業という形で下りていくということであれば、そこにいらっしゃる今度は従業員の方、家族の方が経済活動を行いますので、そういったところでは、町の中には間接的なお金の流れというのはできてきているのではないかなと考えております。確かに西條委員おっしゃるとおり、観光

直接の成果が見えてこないというようなところは痛感しているところです。

それから、災害の先ほど内水の話が出てまいりました。確かに、避難所とかというのは、各地区ごとに決められていたと思います。地震の場合と洪水の場合で、避難所が多少違ったりしているところもあるかと思えます。

ただ、柴田町の水害といいますと、仮にこれは阿武隈川や、白石川が氾濫した場合には、町内のほとんどが冠水するというような、データがあります。白石川ですと、宮城県が管理していますし、阿武隈川ですと、国が管理しております。災害対策としては堤防の補強や、川底の土砂をさらったりとかということで、水の流れをよくしたりとかというようなことを行っているようです。

柴田町で気をつけなければいけないのは、やはり内水の水位の把握、できるだけ早くに早期に避難していただくと。ただ、町内の全員の方が避難できるだけの避難所については、キャパシティが足りませんので、そういった場合は垂直避難をしていただくとか、2階に逃げていただくとかというような対策も、必要になってくると考えているところです。

その辺を全部この総合計画の中に盛り込むというと、スペース的にも、あとは資料的にも厚くなってしまうということがありますので、今お話しいただいた内容につきましては、そういう町の防災の個別計画の中で入れていければと考えております。

○風見会長 いかがでしょうか。

○西條委員 それでやっていただければと思いますが、例えば観光に対する経済に関しては、町の物産館、館山にある物産館を少し広げるとか、それからよく話になってくる道の駅の設置の検討とか、そういった行政的にできることがあれば、ぜひやっていただきたい。ただ、実際に、商店街が高齢化して、まさに商店街がない町になっておりますので、なかなか難しいという現状もありますので、ぜひ行政としてできることをやっていただければと思っております。

○風見会長 ありがとうございます。よろしいですか。

今の視点は重要だと思います。そこが一番目に留まりました。やはり地域にお金が落ちないというのは仕組みの問題もあると思うので、今だと3番の話とかもありましたけれども、今回この4番で掲げられているローカルビジネス、コミュニティエリアでもしっかり増強して、住民の方々、また、地域に根差した産業をつくる、結果という視点がある程度重要なんじゃないかなと思います。その辺も含めて、ぜひしっかりと重点に入れているので、具体的に考えていただければと思います。

あと、防災もやはり住みやすさというのは、高い評価をいただいている部分はありますけれども、防災がしっかりしていないと大変それはマイナスなものになると思いますので、その点もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、何か他にございませんか。

○武田副会長 教育関係で一つお聞きしたいなというふうに思います。先ほど説明の中で、基本目標が変更になるという中で、今回、教育に関わる基本目標の3、施策体系の基本目標の3が、まちづくりを担う人材の育成というのを前面に出して、私はとってもいいなと感じたところでした。

ただ、これが今回の前面に出ている割合には、重点プロジェクトにどういうふうに反映されているのかなというのがよく見えてこないなという感じはしています。有能なという言い方は変ですけども、人材が町から町外に行ってしまうという現状が続いているような気もしますが、そこにそういう目標として、まちづくりを担う人材というのを強く出したということの関係で、その辺をお聞きしたいなというのが1つです。

もう一つは、これは先ほどの関係でお聞きしたいのですが、素案の50ページです。

3-2-5の中で、子ども食堂等への支援というふうに、今後も支援していただけるということで、これもとても大事ななと思いますが、51ページに、数値目標の中で子ども食堂の利用者数が令和8年度の目標がゼロになっていて、そのゼロになっている根拠として、貧困対策等が解決できていることを仮定していると書かれていますが、4年後に子ども食堂が私のこの理解でいくと、ゼロということは必要がなくなっているのかなと解釈してしまうのですが、読み違いか、この辺教えていただきたいと思いません。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 基本目標の3に関連する部分となりますと、重点プロジェクトでは、3の子ども子育てケアネット構築プロジェクトがリンクしているのではないかと思います。

計画書の素案の中では、読み取れなかった部分もあるかと思いますが、重点プロジェクトの中に具体的なものを挙げてきています。

町ができるものという、就学前のお子さんとその家族、保護者の方への支援であったり、また子どもがやはり生まれるようにならないと、子どもの数が増えないといけないというような部分もございません。

あと、子どものケアネットの構築につきましては、(2)の重点プロジェクトにおきましては、小1プロブレムと呼ばれる子どもさんがやはり幼保から小学校に上がっていく際に、そこで1年生のときにそういう問題が出てくるということがありますので、そちらの解消に全力を尽くしていくということで、挙げさせていただいているものになります。

あと、51ページ、子ども食堂の関係になります。

貧困がなくなって、子どもの食堂を利用する件数が少なくなればいいなというような意味合いで、目

標値は設定しているようです。分かりづらければ、また後で内容を子ども家庭課とも相談しながら考えたいと思います。

○武田副会長 よろしくお願ひします。

もう一つ、今のことについて私としての思いを言うと、将来像の中に誇りと愛着を育むというのがありますけれども、そこまちづくりを担う人材の育成というのがうまくリンクして、それが例えば、郷土の歴史の勉強であるとか、いろんなそういうこともその学校教育の中で生かされて、子どもたちが町に愛着や誇りを持って、そしてまちづくりに頑張ろうというような人材が生まれてくればいいなというような希望もあるものですから、先ほど質問したところでした。

○風見会長 ありがとうございます。

全く同感で、的確な指摘だと思って聞いておりました。

基本目標の3の44ページを見ると、基本目標3に、子どもたちの成長支援とありますが、実際に中を見ると、今、副会長おっしゃったとおり、例えばまちづくりの人材、社会人ですよね、とか、住民まちづくり大学をつくったりとか、いろんな総合計画やるときに、そういう人材育成、特に生涯活躍時代なので、いろんな方がまちづくりに参加するということの、やはり措置というか、施策が要るのではないかなと感じました。多分、そういうことですよ。そういう学校教育だけではなくて、そういう地域の人材、まちづくり人材をつくることというイメージで取っていたので、よく見たら確かに、その部分が欠けているなど思いましたので、是非これについて検討いただければと思います。

○事務局 基本目標の3番、まちづくりを担う人材の育成ということで、ここにはなかなか全部を網羅することが難しい部分があります。施策の体系の下には、各個別の施策がありますし、ここにも載せ切れていない部分があったりもしてございます。

例えば、教育長が英語に随分力を入れていらっしゃるようで、小学校、中学校の子どもさん方対象にして、手挙げ方式になりますが、桜まつりにいらっしゃる外国のお客様を英語でおもてなしをするということを通じて、郷土愛を育む事業をやっています。

また、先ほど民間の方の人材育成というお話もいただきました。まちづくり政策課では、移住定住を促進の中の一つの事業ということになりますが、住民の方、女性、子育て中のお母さん方を中心に集まっていたいて、町の移住定住の冊子を本年度作りました。これを活用しながら、なるべくメンバーの中から10人程度いらっしゃると思いますけれども、その中から何人か残っていただきまして、町の情報発信をしていただく人材を育成していく、民間の活用というか、民間の活躍する場を考えているところです。この計画の中に、全部網羅するというのが難しいというところです。

○風見会長 分かりました。ただ、76ページの地域資源を活用した仕事おこしというのも、様々なまち

づくりの人材をつくるということがうたわれているように、頑張っていたきたいというふうに思っています。

あと、子ども食堂の件、確かに、なくなるのは必要ないという意味は、支援とは別の意味だということの認識ですよね。

皆様、いかがでしょうか、そんなところでしょうか。どうぞご遠慮なく。

○大槻委員 商工会より出ております大槻善之と申します。

意見というか、お願いになってしまいますが、今回の重点プロジェクトの素案を見たところ、商工会に関する内容が重点的には出ていないのかなとは思っております。

ただ、後期基本計画の72ページ、中小企業の活性化による雇用の確保というところで、いろいろと書いていただいておりますので、重点的ではありませんが、ここに載っている内容が全てで、今、抱えている問題になってくるとは思いますので、是非推進をお願いしたいと。

それから、あと柴田町には、いろいろな団体が多く存在しているとは思いますが。この中に、商工会と連携を図りながらだとか、柴田町工場等連絡協議会と連携を図りながらと記載がありますので、是非いろいろな団体さんに積極的にいろいろなお話を出していただけたら、またいろいろとお話が出てくるのではないのかなと思っております。すみません、お願いでした。

○風見会長 お願いということですので、よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。大体おおむね1時間ぐらいになりますので、未だあればお聞きしますけれども、今回3回目ですので、もう一回1月にやりますので、全体を通じて意見を申し上げる機会はあるかと思えます。

よろしいですか。年末、ゆっくりこたつで温まりながらまた考えていただいて、気になるところがあれば間に合う限り、必ず事務局がやってくれると思いますから、引き続きこちらをご検討願いたいと思えます。

それでは、本当に大変活発なご意見いただいて、私もそのとおりだなと思うことばかりでした。ぜひ皆さんでいい基本計画できるように、引き続きご意見というか、ご検討いただいて、ご発言いただければと思います。

その他に移りたいと思えます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 次回、第4回の総合計画審議会についてです。年明けの1月下旬に予定しております。議会から意見書が提出される予定ですので、その修正を経て、改めて素案を提示できればと考えております。よろしく願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

次回、また1月ということになりますので、また様々なこれからパブリックコメント等、そういうことを含めて最後いいものにまとめていければというふうに思います。

ほかに、何か皆さんからございますでしょうか、よろしいですか。皆さんの意見を言っていただいて、この総合計画をつくと、最上位の計画ですから、次回までもこれをご覧いただいて気になる点があれば。ここを決めると、3年半ですけれども、しっかりそれを町でやっていただくことになりますので、引き続き活発なご意見よろしくお願ひしたいと申します。

それでは、閉会したいと思いますので、閉会の挨拶を武田副会長からよろしくお願ひします。

○武田副会長 本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

後期計画の作成に当たりまして、大変ご苦勞をおかけしたかと思ひます、ありがとうございます。私も注力させていただきまして、特に印象に残ったのは、この4年間で社会情勢が根本的といひますか、中から大きく変わっているんだなと上っ面だけじゃなくて、本当に大きな変革の時期なんだなということはこの素案を読みながら感じたところでございます。この社会変革の時期なんだということを前提に、皆さんが議論をしなければいけないので、町民の皆様にも事あるごとに、今こういう状況にあるんだということを周知していただくことも、町当局にはお願ひをしたいと思ひました。

本日の会議の中では、素案の骨子と重点プロジェクトについて説明をいただきました。それぞれのお立場で、いろいろなお話を聞きながら見える景色が同じだったり、違ったりすることもあったんだろうなというふうに思ひます。これから2回あるわけですので、お互いが自分の思っているところ、気づいたところ、そうしたことを率直に意見を出し合っ、よりよい後期計画になればというふうに願っております。

最後になりますけれども、12月とともに本当に冬がやって来て、厳しい寒さが続いております。どうぞ、委員の皆様にはご自愛され、よいお年を迎えられるように願っております。

本日は、どうもご苦勞さまでした。

— 午後3時40分 開 会 —